

令和7年度江東区青少年夏季育成プラン

江東区青少年問題協議会／江東区

ー ひろげよう心のネットワーク ー

夏休みは、こども・若者の生活の場が広がり、日ごろの生活では得られない様々な経験ができる貴重な期間です。その一方、夏休みを迎えて好奇心や解放感などが高まることから、飲酒、喫煙、深夜徘徊、無断外泊などの問題行動に走る可能性や、行動範囲が広がることで、事件や事故、スマートフォンを介したトラブルに巻き込まれる危険性があります。

こども・若者が夏休みを安全かつ有意義に過ごせるためには、家庭・地域が一体となって子育て支援、健全育成に取り組むことが必要となります。特に地域においては、普段から大人が見守りや声かけを行うことで、地域ぐるみでこども・若者の非行防止活動に取り組みましょう。

江東区青少年問題協議会では、こうした夏季の特殊性や青少年健全育成の意義を考慮し、「江東区青少年健全育成基本方針」に基づいて2ヵ年目標として策定した「令和6・7年度江東区青少年健全育成重点取組事項」を踏まえ、令和7年度江東区青少年夏季育成プランを策定し、夏季期間に重点的に取り組む事項4点を決めました。家庭や地域・学校・区・関係機関が連携・協力し、取り組みを推進してまいります。

夏季重点取組事項

- I 健全で安全な社会環境づくりの推進
こども・若者のメディア環境を有効に使う能力を養い、SNSの利用等のネット社会でのルール、マナーを習得させましょう
- II 明るく温かい家庭づくりの推進
早寝・早起き・朝ごはん・毎日のあいさつなどの基礎的な生活習慣を身に付けさせ、継続させるとともに、家族の絆を深める取り組みを推進しましょう
- III 非行防止と心豊かな社会づくりの推進
こども・若者の非行防止・薬物乱用防止に取り組みましょう
- IV 自主活動・社会参加活動の推進
こども・若者に居場所や活動場所の提供および地域に必要な担い手の育成に取り組みましょう

推進期間 令和7年7月19日（土）～ 9月30日（火）

夏季重点取組事項 I

こども・若者のメディア環境を有効に使う能力を養い、SNSの利用等のネット社会でのルール、マナーを習得させましょう

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のコミュニティサイトを通じ、こども・若者がトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。気軽に話題のニュースを調べることができ、離れた友達と繋がることのできるSNSは便利である反面、その匿名性の高さから、誹謗中傷の被害者・加害者となるリスクがあります。

正しい情報モラルを身に付け、トラブルに巻き込まれることがないよう保護者が利便性と危険性の双方を正しく理解し、こども・若者を有害環境から守りましょう。

（１）SNS等のコミュニティサイトに関連したトラブルからこどもを守りましょう

- ・SNS上に、個人を特定できる写真や情報を公開する危険性を理解させましょう
- ・知らない人からの書き込みやメール等を確認した場合にはすぐに身近な大人に相談するように教えましょう。
- ・SNSに投稿するときは、誰の目に触れるのかを意識させ、内容が適切かどうかを考えさせましょう
- ・オンラインゲームを利用する場合は、安全に利用する方法について、家庭内でのルールをこどもと一緒に考えましょう。
- ・購入・機種変更時には18歳未満の青少年が使用することを携帯電話会社に伝え、フィルタリング機能を活用しましょう

（２）困った時は身近な人や専門機関に相談しましょう

- ・日頃からこどもが相談しやすい関係性を構築しましょう
- ・トラブルに巻き込まれた際は抱え込まず、専門機関に相談しましょう

【こどものネット・スマホのトラブル相談「こたエール」(東京都都民安全対策本部)】

TEL：0120-1-78302 月～土曜日（祝日・年末年始を除く） 15～21 時

メール：こたエール専用ページより 24 時間受付

LINE：こたエール専用ページより 月～土曜日（祝日・年末年始を除く）15～21 時

（青少年のほか、保護者・学校関係者も相談できます）

夏季重点取組事項 II

早寝・早起き・朝ごはん・毎日のあいさつなどの基礎的な生活習慣を身に付けさせ、継続させるとともに、家族の絆を深める取り組みを推進しましょう

夏休みは、夜更かしや朝寝坊など、生活リズムが崩れやすくなります。夏休み中も早寝・早起きを心がけ、授業期間中と同様、規則正しい生活習慣を維持させましょう。

また、こども・若者の自尊感情の醸成に家族のコミュニケーションは欠かせません。こども・若者と語り合い、触れ合う時間をたくさんつくり、家族の絆を深めましょう。

（１）コミュニケーションの基本である「あいさつ」は目を見て毎日励行しましょう

- ・「おはよう」「いただきます」「ごちそうさま」「いってきます」「おかえりなさい」「おやすみ

なさい」を大切にしましょう

- ・「ありがとう」で、相手への感謝の気持ちを伝えましょう

(2) 規則正しい生活を心がけ、家族のだんらんを大切にしましょう

- ・こどもと一緒に夏休みの過ごし方を考え、こどもの予定を把握しましょう
- ・こどもに早寝・早起きをさせ、朝ごはんは家族と一緒にしっかり食べましょう
- ・栄養バランスの取れた食事を心がけるとともに、食を大切にする気持ちを育てましょう
- ・ラジオ体操への参加などにより、規則正しい生活を心がけましょう。

(3) 普段できない家事（食事づくりなど）を一緒に行い自立を促し、家族の一員としての自覚や責任感を持たせましょう

- ・年齢に応じた、手伝いの家庭内ルールを親子で決めましょう
- ・家事の手伝いの後は評価し、誉め、やる気を育てましょう

(4) 正当な理由がある場合を除き、夜間にこどもを外出させないようにしましょう

- ・喫煙・飲酒・薬物乱用・深夜徘徊につながる可能性のある付き合いや、夜間にこども一人での公園・コンビニなどへの外出を見過ごさないようにしましょう
- ・夏期講習会などで学習塾へ通学する際は、学習塾に到着したとき・学習塾から帰宅するときに、メールや電話で保護者に連絡をさせるようにしましょう
- ・ゲームセンターは、16歳未満の午後6時以降の入店に保護者の同伴を必要としており、また、18歳未満の午後10時以降の入店は禁止されているため、こどもの外出先には気を配りましょう

(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例 第8条および風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 第22条より)

夏季重点取組事項 Ⅲ

こども・若者の非行防止・薬物乱用防止に取り組みましょう

夏休みは誘惑が多く、解放感から非行に走りやすい期間です。特に自転車盗や万引きの窃盗事犯が多く、それをきっかけにさらなる非行に進むこともあります。こども・若者を非行から守るためには、普段から地域の大人が見守りや声かけを行い、大人との信頼関係を構築することが重要となります。

(1) 悪質な行為の誘いには断る勇気を持たせましょう

- ・万引きや自転車盗は犯罪です
- ・こども自身が悪い行いを認識できるよう、規範意識を育てましょう

(2) 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を徹底しましょう

- ・薬物を勧める人が誰であろうと、毅然とした態度で断る勇気を持たせましょう
- ・薬物を使用したらどうなるか、薬物の恐ろしさを教えましょう
- ・市販薬の乱用も非常に危険な行為であるため、こども・若者のささいな変化も見逃さないようにしましょう

- (3) 大人自らが規範を守り、責任を自覚して、こども・若者の見本となりましょう
- ・自分自身が見本となり、正しいマナーやモラルをこどもに教えましょう
 - ・こどもの深夜徘徊、喫煙、飲酒、金銭トラブル（スマホ決済等も含む）などは状況に応じて警察と連携し、地域の大人が率先して声をかけ、注意しましょう

夏季重点取組事項 IV

こども・若者に居場所や活動場所の提供および地域に必要な担い手の育成に取り組みましょう

ジュニアリーダーなどの地域に必要な多様な担い手の育成のためには、こども・若者の健やかな成長・発達を社会全体で支えることが必要です。夏休みはジュニアリーダー活動をはじめ、自然体験活動や地域行事などに参加できる絶好の機会です。区と関係機関、地域が協力し、自主性を育む場を提供しましょう。また、こども・若者の成長過程においては、友人とのたまり場が必要な年代とされています。こども・若者が安心して過ごすことができる居場所づくりを進めましょう。

(1) 地域で活躍する人材の育成を進めましょう

- ・区や地域の関係団体と協力して、ジュニアリーダー等の養成に努めましょう
- ・地域行事へのこども・若者の参加や受け入れをすすめ、その中でこどもたちに重要な役割を分担し、地域の一員としての自覚と社会性を育みましょう
- ・青少年交流プラザでは、青少年が運営・実行の主体となるようなプログラムを企画しているので、利用を勧めてみましょう。

(2) 大人が見守る中で、こども・若者の自主性が尊重され、安心して過ごすことができる居場所づくりを進めましょう

- ・青少年交流プラザや児童館を学校・自宅に次ぐ第三の居場所として機能させ、青少年の健全育成や活動支援を行いましょう
- ・児童館や図書館、こどもプラザを積極的に活用しましょう